泉州看護専門学校

〇2022 年度「自己点検・自己評価」、「学校関係者評価」

2023 年 5 月 24 日(水)午後 2 時より午後 4 時 30 分まで、本校 3 階「多目的室」にて、今年度第 1 回目となる学校関係者評価会議を開催しました。
出席者は、委員の青山政利先生、高宮洋子先生、西森有理子先生の 3 名。学校側より、大谷副学校長、松本教務主任、番場事務長の 3 名。合計 6 名で、2022 年度泉州看護専門学校「自己点検・自己評価」の文書を事前に配布させていただき、各委員には事前に目を通していただいた上で学校関係者評価を行っていただきました。
以下、左欄が学校「自己点検・自己評価」、右欄が「学校関係者評価」で出されたご意見となります。

教育理念・教育目的・教育目標	理念・目的・育成人材像は本校の絶対的教育方針に繋がるものであり、入学案内・ホームページ、学生便覧に分かりやすい表現で載せている。 本校の『めざす看護師像』も学生便覧の中に記しており、その内容は、看護の専門職者として求められる専門知識・技術・技能を身につける前提として、感性豊かで人権思想に裏付けられた科学的な人間観・健康観と集団の中での人材育成や仲間意識を重視している。さらに、設置主体である法人の医療観（綱領）に基づき、対象を生活と労働の場で歴史的に捉えることを核としている。 科学的な物の見方・考え方を育て、生命の尊厳を深めるために、「哲学」「生物学」「物理学」とさらに「憲法学」を科目立てしている。 本校は、これまで全学合宿・学院祭・創作曲発表会といった行事を学生主体で実行委員会形式で行うことにより、自主性・民主制・集団性を高める取り組みとして、教育の柱として取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2022 年度も全学合宿の実施は困難と考えたが、この時期に行事を取り組む必要性をこの 2 年間実感していたため、新たな取り組みとして「泉州夏祭り」に取り組んだ。実行委員会を中心として全学生がグループに分かれ、5 月から実行委員会・係会議をすすめていった。1 日間で行う取り組みで、学生たちは「夜店」の様な遊び等を各グループで話し合い実施に向けて準備をすすめていた。実施時期としては当初 7 月としていたが、コロナ感染拡大により 10 月に延期となったが、コロナ禍でも安全にまた他者とも交流でき、楽しめるゲームばかりであった。想像以上に学生の工夫がみられ、学生の創造し実践する力を実感した。 学院祭は昨年同様、縮小した形で実施することが出来た。実行委員会を中心に係活動を縦割りで行った。行事をすすめる中で学生の成長が見られ、実施できて良かった。記念講演ではジャーナリストに「戦火の子どもたちに学んだこと　アフガニスタン、ウクライナを取材して」の演題で講演いただいた。平和について学ぶ機会となった。 創作曲発表会は縮小した形とはなったが 2 年ぶりに実施できた。やはりみんなの前で歌うこと（聞くこと）はとても感慨深いものとなった。 実行委員または各係といった役割をもって、一つの行事を作り上げる為には、係会議や実行委員会といった 3 学年での討議や準備をすすめる中で、自分の意見を相手に伝えること、また、相手の意見や思いを受け止めること、さらには意見が相違する中で、折り合いをつけながら意見をまとめていくということを繰り返し行うことで、自主性・民主性・集団性を高める機会になっていると考える。今後も 3 学年で取り組む行事が実施できるよう、最大限の努力と工夫を行っていきたい。 家族懇談会は今年度も１・2 回生ともに実施できた。家族懇談会では学校での教育実践や学生の様子を画像等を含め知っていただく機会となった。3 回生は国家試験に向かう秋に全員の 3 者面談を実施し、保護者と共に学生を支援することを共有できる機会となった。	○学校の「自己点検・自己評価」を読ませてもらって、コロナ禍の中で大変な中でも「泉州夏祭り」など新たな行事も含め、模索している状況がすごく伝わってきた。行事を経る中で学生が成長し、変わってくる事への確信がこうした取り組みができるのだと思う。大阪府の実地調査を受けた際にも、「大切にし、努力しているところ」をしっかりとアピールできており、良かったのではないか。 ○看護師を育てていく上で、その人間性を育てていく事は教室、授業だけでは充分にはできないこと。泉州看護学校は行事を通じてそれを行っている。行事を通じて学生が大きく成長していく。その事は大変重要で他校の教育には負けていないと思う。また 4 つの臨地実習病院の友の会の班会に学生が参加したということだが、これもすごく良い取り組みだと思う。 ○班会に参加する事について、授業との連動を考えたとき、その場で語ってくれた友の会役員の方の「生活」はどうなっているのか、参加した時の感動だけで終わらせないために、どう授業につなげていくのか、学生自身に「人の生活」について考えさせることが重要なのではないか。 ○創作曲発表会についての記載で、曲を発表する前に、曲をつくることの意味について学生に理解させることが必要だし、この文章にも記載していけば良いのではないか。

教育課程 経営	本校は、民医連の綱領、法人の医療・看護の理念がもとになり、「無差別平等の医療」「患者の立場に立つ看護」が教育実践の軸になっている。 教育理念・教育目的・教育目標に沿って教育課程編成が行われているが、社会状況や社会のニーズは年々変化している。そのため、毎年、前期総括・後期総括を行い、その都度改善に努め、年度末総括では、来年度のカリキュラム内容に向けて検討をしている。その中で、外部講師の変更や講師団会議による意見、学生による授業評価などを参考にカリキュラム内容の変更も行っている。 2022 年度、大阪府による定期指導調査が 13 年ぶりに実施された。調査結果としては、「概ね適正」であると評価されたが、「設備・備品台帳の整理」と「図書の管理体制の整備」「各会議・委員会に関する各年度名簿の整備」等の指導があり、その後それぞれの整備をすすめている。図書の管理体制の整備では、非常勤職員を置くことで、図書整備がすすんだ。 講師団会議を 7 月に実施することが出来た。講師団会議では、学生の実態が変わってきたこと、幼さが目立ち、挨拶が出来ない、読み書きを含め学力の課題も大きいことなどが現状として出された。こうした問題や学校としての悩み等も出し合い、一緒に考えていこうとのご意見もいただいた。「どんな看護師を育てるか」「自分たちのめざす医療や看護」について教員自身学習をすすめていくことが重要と考える。 2022 年度 1 回生から新カリキュラムとなった。大枠では教育の中身は大きく変わるものではないが、学校のある地域に根ざした教育を学校独自のカリキュラムとして構成すること、その中で「地域」や「在宅」に焦点を当て、学ぶ機会や場所を拡大することも求められており、本校では、今年度初めて 1 回生が地域・在宅看護論の講義の一環として、共同組織の友の会班会等へ参加させていただいた。班会に参加し、病院職員ではない共同組織の方々が、民医連の事業所のことを、歴史を含め今行っていることなどを誇らしく語る様子や、班会に参加することで生き生きしている高齢者と触れ合い、地域で生活する人々のことや、そこにある医療施設の存在意義なども楽しく学ぶことが出来た取り組みとなった。 以前は年 2 回実施の拡大臨床指導者会議であるが、コロナの感染状況を考慮する形での実施となり、今年度も 2 月に開催した。この間の実習状況を臨床と教員で交流し、臨床実習の重要性を再確認する機会となった。 臨床実習指導者講習会を 2022 年度から 3 年ぶりに再開した。講習会の中で、参加者と教員が学生指導について話し合ったり、学びあう場となり、最終の総括の中で講習参加者から「民医連立の看護学校がある意味は大きい」との発言があり、臨床とともに後継者を育成する民医連の学校としての意義と責任を改めて実感した。	○学生が変わってきているのは事実だと思う。でも学生は「実習」を経ると変わるし、その状況を踏まえて教員がしっかりと意思統一して、一貫した指導をしていく必要がある。その点で、教員の中での相互点検、相互批判も行っていくべき。 ○全体として経年的に見ていると、看護師になるための自覚が弱まってきているように感じる。でも、何のためにこの話をしているのか、そのことを理解するとしっかりと聞いている。「看護師としてこのことはしっかり知っておいてほしい事」という事を伝えていく必要があるのではないか。 ○学生をもっと褒めるべきではないか。また、教員自身もお互いに褒める必要があるのではないか。 ○入学直後の学生に性教育をする必要があると思う。多様性を認め合い、生命の根源について考え、自分の生命の大切さを学び、だから患者さんのいのちや友人のいのちも大切にしなければならない、その為には自分自身を傷つけないでもっともっと大切にすることが必要なんだという事を学んでほしいと思う。 ○臨床実習指導者講習の参加者の発言で、「民医連立の看護学校がある意味は大きい」という発言が書かれているが、発言の中身を噛みしめる必要があると思う。自分たちの手で 3 年間育てて 3 年後に一緒に働けるという事は本当に素晴らしいこと。実習指導者にもいろいろおられるが、できないことを見つけることは誰にでもでき簡単なことだが、できていないことをできるようにするためにどうするか、できることを褒めていくしかない。「臨床実習指導者は優れた看護師でなければならないが、それ以上に優れた教育者でなければならない」と設立時の事務長がよく言われていた。

教授・学習・評価課程	学生への教育活動について、入学前にオリエンテーションを行った。入学前オリエンテーションでは、学則を含めた学校生活について、学生本人だけでなく保護者にも伝え学業支援をお願いしている。その後は、各学年の家族懇談および個人懇談を行い、必要時は家族と連携し学生への支援体制をとっている。今後も保護者から信頼されるような学校作りが必要である。 成績については、毎年４月に前年度の単位取得状況である成績表を学生および保護者に渡している。また、クラス懇談や個人懇談を実施し、学習状況を共有することが出来た。さらに、国家試験に向けての対策や現状なども情報共有し保護者と学校で共に学生を支える基盤づくりに努めている。今年度は出席日数不足で試験受講資格を無くした学生が 1 名、終講時試験・再試験の結果次年度に再履修となった学生が４名。再試験に向けては担任が入っての学習会も行っているが、日常的な学習の強化をクラス集団としても個人学習としても取り組むなど、低学年からの学習支援が重要である。 前年に続き、今年度もコロナの影響で臨地実習を縮小せざるを得なかった、特に 3 回生の領域実習は、これまで 3 週間を基本としていたが、一昨年より学内実習を含め 3 週間となった。臨地の状況によるがほぼ臨地での実習が実施できた。ワクチン未接種により学内実習となった学生に対しては、できる限り学べるような工夫や配慮を行ったが、学生により学びの差が生じることとなった。精神看護学実習はすべて学内実習となり、模擬患者を用いての紙上の学習となったが、学生同士で患者役を担当してのロールプレイングを活用し、イメージが不十分なところは教員が助言しての学習となった。精神看護を補足する目的で精神科看護師より補講していただき、患者像や精神看護の実際を学ぶ機会とした。 今年度も看護師国家試験対策は、臨地実習が少なくなったことも影響して、学生のイメージを深めるような学習（補講等）を行った。3 年間コロナ禍での学生生活の学年であり、リモート講義も多く、学習の積み重ねの不十分さがあり、これまで以上の国家試験対策を講じた。2 月以降の約 2 週間は登校せず自宅学習となったが、昨年度同様毎日オンラインで学校とつなぎ、朝礼や終礼、補講も実施し、その他の時間も学生それぞれが他学生とオンラインで繋がって学習を深めた様である。これまで大事にしてきた集団での学習のなかで、学生それぞれが主体的に学習に取り組めるようにもなっており、それが国家試験の結果にも繋がっている。	○再試験は解剖生理や生物学などで多かったようだが、学習の仕方が昔と比べてわかっていないように感じる。小学校からの勉強が既にそういう学習になっていてなかなかすぐには変わらないのが現状か。 ○グーグル検索ですぐに答えが出てくるという時代。知識はいろいろ持っているが、体系的な知識となっていない。有機的な結びつきがあってこその知識なのに。

経営・ 管理課程	本校の管理運営にあたっては、組織図のもと、管理委員会、学校運営委員会を設置し、それぞれの任務および審議決定事項も規定されている。 管理委員会は１か月に１～2 回、学校運営委員会は 2 か月に 1 回開催している。教務会議は 1 か月に 2 回定例会議を実施、さらに臨時の管理会議や教務会議を行い、その都度の課題や学生対応に努めている。各学年会議には担任、副担任に教務主任が入り、指導・相談にあたっている。また、臨地実習担当として実習調整者を配置し、実習にかかる全般を担っている。 入学後のガイダンスで奨学金制度について説明を行い、日本学生支援機構の申し込み、事務手続きの相談・援助を行っている。関連病院の奨学金希望者の相談を受けたり、経済的に困難な学生からの相談もあった。2020 年度・2021 年度と実施された「国の制度としてコロナ禍における学生への特別支援金」を今年度も実施するよう全日本民医連として文科省・厚労省交渉を繰り返し行ったが、実施とならず残念な結果となった。今後も全日本民医連に結集し要請行動を行っていくことが重要である。 教育効果を高めるための機材については、WEB 環境整備に努めた。ナーシングチャンネルの継続契約、DVD 購入、パソコン本体および周辺機器の整備、その他必要とされる教材の工夫を行ってきた。清拭の視聴用動画作成を行い、活用を始めている。 コロナ禍における感染対策では、前年同様体調管理と手洗いの励行、マスクの着用、特に昼食時の黙食指導を繰り返し実施した。感染対策を経営面で見ると、手指消毒用のアルコール（学校施設内用および実習用）、学内拭き取り用のアルコールやペーパータオル、学内演習や実習用のアイシールドやフェイスシールド、N95 マスクなど、コロナ前には不要であった感染対策用の支出は今年度も多くなった。	○事務長とは別に教務事務を導入してはどうか。 ○大学の看護学科は増えているが、看護専門学校はその数が減ってきているのが現状。行先を選ばなければ大学の看護学科の方が入りやすくなっているのではないか。そんな時だからこそ、泉州看護学校が何を目指して、どういう思いで建設されたのか、何のためにある看護学校なのか、そんな事を 2 年後には泉州看護専門学校設立 50 周年を迎えることもあり、今この時に深めていく必要があるのではないか。

入学	進路相談会は、前年よりは多く、16 会場（高校含む）の進路相談会に参加できた。 学校独自での高校訪問は 3 年ぶりに実施できた。直接高校の進路指導の先生と話すことが出来、本校の教育についてや入試情報を伝えることが出来た。訪問や進路相談に参加した学校から高校生がオープンキャンパスに参加していると思われ、今後も高校の先生とのつながりを大事にしていきたい。病院の看護学生担当者や共同組織の方とともに高校訪問等を行うことも今後の検討課題である。 大阪府下の全高校に学校案内パンフレットおよび募集要項の郵送は例年同様実施できた。 学校の広報活動としては、ホームページへの新着ニュースアップに努めた。また、大阪府看護学校協議会が開設している YouTube チャンネルへの学校紹介動画の配信は引き続き行い、2023 年 3 月には新しい動画をアップできた。今回の動画は自治会が主体となって作成しており、今後も自治会の活動として定着させていきたい。 オープンキャンパスは、1 回の人数を 30 人定員とし午前・午後の 2 部制で 3 日間実施した（昨年は 5 日間）。昨年は「お盆」の時期に 2 日間追加して実施したが、参加者が少なかったため今年度は行わず、以前同様の 3 日間に戻したが、全体の参加者数は昨年と大きく変わらず 122 名であった（昨年参加数　136 人）。オープンキャンパス以外での希望者の学校見学は随時受け入れた。 進路相談会やオープンキャンパス参加者が受験につながっているが、昨年度の受験者数は前年度より 40 名減少した。社会人入試受験者数も少なく合格者も入学辞退し、一般入試合格者からも 3 月中旬に入学辞退者が発生し 2022 年度入学生は定員割れとなった。受験生確保のため 2022 年度から受験日程を早め、11 月に前期入試、12 月に後期入試を行った。受験者数は昨年よりは若干増え、今年度は何とか定員を確保することが出来た。 入学選考の合否は入学選考基準により適正に審査されている。	○社会人入試がなくなって、学生確保で言えば近畿の民医連事業所にパンフレットや募集チラシを配布するなどして組織的なとりくみはできているのか。民医連の事業所の中に看護師を目指したいという職員もいるのではないか。また、それぞれの友の会などの会員の子弟にも案内できるよう、それぞれの会報等への折り込みなどしてもらってはどうか。 ○学生の中での現役生の割合が増えてきている中で、社会人経験者の存在は大きいのではないか、社会人入試を再評価していく必要もあるのではないか。 ○民医連立の看護学校の泉州で学ぶメリットと言うのか、そういうものを明確にしていく必要があるのではないか。少子化の中で志望者が減少することは明確なのだから。入試日程を早めることだけでは根本的な解決にならない。
卒業・就職・進学	設置主体法人をはじめ関連施設に奨学金制度があり、今年度の民医連施設への就職率は 8 割であった。関連施設外も含め就職率は 100%である。 2022 年度の本校の看護師国家試験合格率は 100%であった。今後も学生の主体性を育みながら、教員一同、学生をサポートしていく。	○泉州看護学校の卒業生は入学時点では確かに学力は低いかもしれないが、3 年間泉州で学び卒業時には決して他に負けない学力を身に付けている。 ○泉州看護学校では「集団」を意識して学校運営をしているが、そのことが外から見たとき「厳しい」という評価につながっているのかもしれない。他所では「個々が良ければそれで良し」としている。教員が学生個々や家族も含めて理解しようと努力していることが大切で、それは民医連看護そのもの。患者のことを理解し、その患者にどうしてあげることが一番良いことなのかを考えることと一緒だと思う。

地域社会/ 国際交流	今年度も 11 月の学院祭では、コロナ禍のため外来者に参加いただくことが出来なかった。地域自治会主催の行事などにも参加できなかった。学生独自の取り組みとして、学校周辺の清掃活動を実施した。 災害時の対策としては、毎年防災訓練において避難訓練を行っている。2022 年度は消防署職員に参加いただき、学生と教職員の避難訓練を実施した。 国際看護として、講義の中で国際的に活動している看護師を取り上げて、YouTube 動画も利用し、海外の医療・看護について学習した。また、今年も映画シッコを視聴し、学生は各国の医療状況や医療保険制度について興味関心を寄せていた。日本の皆保険制度の重要性に改めて実感する学生が少なくなかった。 また、コロナ感染症だけでなく世界の感染性疾患についても講義で深め、さらに講義や国家試験対策として教科書および国民衛生の動向を用い、日本の医療情勢や公衆衛生の状況、世界の健康や公衆衛生の状況等を、例えば乳幼児死亡率をはじめとする統計をもとに学習を行った。今年度の国家試験においても、こうした統計から出題されており、日本のことも、さらには視野を広げて世界にも目を向けることの重要性を再確認した。	○友の会班会への学生の参加、本当に重要なとりくみと思う。とりくみをイベントで終わらせることなく、学生に「人が生活すること」の意味を考えさせることが重要だが、その為にも教員も積極的にこうした取り組みに参加していくことが重要。かつての「生活と労働」の取り組みで全教員が参加していたように。そして学校の授業に結び付けていくことが重要だし、せっかくの機会に自分の育った病院以外のところに赴く事で新たな学びに繋がったりするのではないか。 ○教員がどう成長していけるのか、学生が地域と結びつき、地域でのつながりをどう学生に伝えていけるか、この 2 点が重要ではないか。
研究	2022 年度はさまざまな研修会や学会が再開されてきており、教員は WEB で企画されたものも含め、セミナーや研修会、看護協会や看護学校協議会の講演会、民医連主催の研修会等、延べ 88 名が参加することができた。また、7 名の教員が研究発表を行った。 大阪府看護協会主催の看護教員養成講習会の講師として、1 名参加した。今行われている教員養成講習会の内容を知る機会ともなり、逆に学ぶ機会となった。また、同講習会の実習地として今年度も 3 名の受講生を受け入れた。 さらに、今年度は大阪府看護協会主催の臨床実習指導者講習会に指導補助者（プロンプター）として 1 名参加した。 こうした講習会への参加によって、今の教育について学ぶ機会にもなり、また他校の看護教員との交流も深まり、教員自身の資質向上にもつながると考える。	○教員の研修でもコロナ禍の中でよく頑張っていると評価している。教員の力、教員自身がどう成長できるかが課題だと思う。引き続き、教員自ら学び、育つ努力をしていってほしい。